

令和 7 年度 学校経営計画表

1 学校の現況

学校番号	84	学校名	茨城県立古河第一高等学校					課程	全日制		学校長名		有瀧 由起子				
教頭名	生井 雅人										事務（室）長名		大川 勝				
教職員数	教諭	49	養護教諭	1	常勤講師	6	非常勤講師	4	実習教諭、実習講師、実習助手		3	事務職員	4	技術職員等	4	計	71
生徒数	小学科			1 年		2 年		3 年		4 年		合計		合 計 クラス数			
				男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
	普通科			45	32	42	38	24	42			111	112	6			
	商業に関する科			104	96	107	89	93	75			304	260	15			

2 目指す学校像

校訓「高潔至誠 質実剛健 協同自治」の精神を基盤に、確かな学力と豊かな心・健やかな体を育て、生涯にわたって学び続けながら、社会の変化に対応して創造的にキャリアを形成し、地域の中核となって活躍できる人財を育成する。

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実践を通して、自ら課題を見つけ、自ら解決する力を育む学校
- (2) 望ましい職業観・勤労観を育成し、生徒一人ひとりの夢（希望進路）を実現する学校
- (3) 基本的な生活習慣を確立させ、道德教育・特別活動等を通して、規範意識や豊かな心を養う学校
- (4) 特別活動や部活動を通して健やかな心身を育成し、協働を通して人間力の向上を目指す学校
- (5) 情報発信の充実により「開かれた学校」を目指すとともに、家庭や地域との連携を通して、地域社会と協働できる学校
- (6) 働き方改革を推進する学校

別紙様式 1 (高)

3 三つの方針（スクール・ポリシー）

育成を目指す資質・能力に関する方針 （グラデュエーション・ポリシー）	確かな学力と豊かな心、健やかな体を育て、生涯にわたって学び続けながら、社会の変化に対応して創造的にキャリアを形成し、地域の中核となって活躍できる人財
教育課程の編成及び実施に関する方針 （カリキュラム・ポリシー）	望ましい職業観・勤労観を育成し、生徒一人一人の多様な進路希望を実現する教育課程
入学者の受入れに関する方針 （アドミッション・ポリシー）	中学校で学習した内容を基に、普通科・商業に関する学科それぞれの特色に応じた学習内容を深め、将来の目標に向かって努力する生徒。文武両道を目指し、特別活動等に積極的に取り組む生徒

4 現状分析と課題（数量的な分析を含む。）

項 目	現 状 分 析	課 題
学習指導	指導内容・指導方法等の向上を図り、教員相互の授業公開を実施している。学校生活に関するアンケートでは、「授業での目標や進度、レベルが適切である」と回答した生徒が 71.1%、「授業では、自分で考えて課題を解決する場面がある」と回答した生徒が 73.9%となっており、おおむね良好であるが、外部の調査をみると、入学後、上級学年に進級するにつれ、家庭での学習時間が少なくなっていく傾向がある。自ら積極的に学習に取り組む意欲が充分にあるとは言えない状況である。 「学びの変革」が求められる中、ICT教育の推進がめざましい。さらに教科横断的な学びや主体的・対話的で深い学びを活用して予測困難な時代を生き抜く人材を育てたい。	普通科、商業に関する学科それぞれにおいて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向け授業改善を図っていく必要がある。また、授業改善推進チームを中心として教員相互の授業公開や情報交換を推進し、教材研究を進めていくことで学習成果を高めたい。 探究活動や主体的・対話的で深い学びを通して自分の意見を他者にアピールできる姿勢を養いたい。

別紙様式 1 (高)

生徒指導	頭髪服装に関しては、おおむね良好であるが、流行で変化する髪型や細かい化粧については、指導が難しい面もある。 交通関係では、バイク通学者に関しては、交通マナーが良く、事故も少なくなっている。しかし、自転車通学者に関しては、イヤホン使用や、右側通行での事故が多い状況である。また、並列運転や無灯火運転で注意されることもある。 いじめについては、月 1 回のいじめ防止対策委員会、年 3 回のアンケート調査、全校集会・学年集会、担任による二者面談等を通して早期発見に努めている。特に、SNS による人間関係のトラブルが多い傾向なので、SNS の取扱いについては喫緊の課題である。	男子の髪型については、昨年度に校則が改定されたとはいえ、高校生らしい容儀が不可欠である。指導や運用については全教員で統一された指導が必要である。 登下校での自転車の乗り方についても、登校指導等を強化し継続的に指導していきたい。また自転車保険についても、保護者に必要性を伝え全員加入が必要である。 いじめについては、昨年度の反省も踏まえて「絶対に許さない」という危機感を常にもち、『未然防止』の観点を重点課題として取り組んでいきたい。
進路指導	昨年度の卒業生 258 名（普通科 63 名・商業科 195 名）のうち、進学者は、普通科 56 名 (88.9%) [昨年度は 51 名 (96.2%)]、商業科 149 名 (76.4%) [昨年度は 163 名 (82.7%)] であった。その中で大学進学者は、普通科 43 名 (昨年度は 33 名)、商業科 80 名 (昨年度は 79 名) となっている。また、国公立大学では宇都宮大学に 1 名 (昨年度は 0 名) 合格している。私立大学では成城大学、日本大学、東洋大学、駒澤大学、専修大学、獨協医科大学、多摩美術大学への合格があった。 就職に関しては、公務員 5 名 (昨年度は 0 名)、民間企業 41 名 (昨年度は 30 名) であった。	「学校推薦型選抜」や「総合型選抜」を拡大する大学がみられる。早い段階からの準備が必要となるので、探究活動との連携や、資格取得を促すなど、「年内入試」に向けた指導を強化する必要がある。一方で、一般選抜の生徒には課外や課題、classi 等で個別に学力を養成し、特編授業を実施するなど学習環境を整えることが必要である。 就職希望者には、低学年から職業観を涵養させるとともに、内定後も充実した学校生活を送るようガイダンス等を実施していきたい。また、昨年度は公務員の合格者が出ており、更に支援を強化していきたい。

別紙様式 1 (高)

特別活動	学校行事等で生徒会・各種委員会を中心に自分たちの活動と捉え、生き生きと取り組んでいる。 部活動には 448 名 (56.8%) [運動部 303 名 (38.4%)、文化部 145 名 (18.4%)] が加入しており、積極的に活動している。運動部・文化部等の活躍は学校全体の活力を生む原動力となっており、全国大会、関東大会出場など大きな成果をあげている。	学習活動との両立を目指し、今後も部活動加入率の上昇を推進したい。また、学校行事や生徒会活動の中で、生徒の自主性を育み、学校全体の活性化に努めたい。
開かれた学校	学校生活に関するアンケートでは、「緊急連絡や普段の様子、学校紹介などホームページや緊急情報メールの配信などから必要な情報が伝わってくる。」と回答した保護者が 64.7% となっており、今後もホームページの更新を積極的に行い、学校の情報を保護者や地域に適切に配信する必要がある。また、緊急情報メールの登録促進に努め、学校からの連絡事項や緊急時の連絡に有効に活用している。 学校説明会や学校公開・中学校訪問等を通して、広報活動に努めるとともに、学校関係者との連携を密にし、意見聴取等を通して教育の改善・充実に努めている。 ボランティア活動や行事等への参加を通して、地域との交流を深めている。 カリキュラムマネジメントのもと、地域の人財を活用しての探究活動の実施を拡大している。	ホームページによる情報の発信においては、年度末の保護者対象の学校生活に関するアンケートからも、関心の高さがうかがえるとともに、一定の役割を果たしていることが分かる。また、緊急情報メールの配信が適切に行われていることにより、保護者からの個別の問い合わせ等は減少している。 ボランティアや地域との連携は、まだ一部の生徒に限定されているので、教科や特別活動等においてさらに推進し、より多くの生徒に地域との協働を経験させたい。

別紙様式 1 (高)

働き方改革	勤務時間把握システムによる教員の超過勤務時間の把握については、おおむねできている。一方で年間の集計値は、時間外在校等時間の「月平均時間」が 30 時間 8 分（昨年度比 1 時間 28 分減）、「月平均 45 時間超過者割合」が 24.6%（昨年度比 3.3 ポイント減）、「月平均 80 時間超過者割合」が 1.6%（昨年度比 2 ポイント減）と、いずれも減少傾向にある。ただし、目標とする勤務時間の適正化（時間外勤務を 1 箇月につき 45 時間、1 年につき 360 時間以内）について達成できていない職員もいる。生徒完全下校を 19 時と設定しているが、検定試験や部活動、個別の進路指導等、生徒への直接の指導による在校時間が多いのが現状である。 教材や職員への配布物の印刷は、一昨年度より校内ネットワークによる共有フォルダで個別にデータの閲覧・印刷を進めており、一定の効果を上げている。	最終退勤時間の厳守を徹底したい。時間外勤務の多い職員に対しては管理職が個別の面談を行い、関係分掌長にも協力を依頼して業務量の調整を図りたい。定時退勤日の定着も必要である。 情報共有の効率化のため、職員会議資料や連絡、校内規程等については、校内サーバーに保存し P C 画面にて参照できるようにしているが、利便性が高まるよう更に工夫していきたい。 衛生委員会を中心に、働き方改革の工夫について提案し、改善につなげる。
-------	---	--

5 中期的目標

- 1 ICTの積極的な利活用を推進して「主体的・対話的で深い学び」を実践し、自ら課題を見つけて解決できる力を養う。
- 2 学年の発達段階に応じたキャリア教育を行い、自己の生き方について考えを深めさせ、卒業後の自己実現に結びつける。
- 3 集団生活におけるルールや公共マナーの遵守等を通して自己指導能力を育てるとともに、自他を尊重し、他を思いやる心を養う。
- 4 生徒が主体的に取り組む生徒会活動や特別活動を工夫し、部活動の充実や技術の向上を目指す。
- 5 情報発信による教育活動の広報を充実させ、ボランティア活動や地域の行事等への積極的な参加、企業との連携等を通して、地域社会との協働を目指す。
- 6 働き方改革について、組織としての具体的な目標や工夫を職員間で共有するとともに、職員一人ひとりの意識を高め、働き方の改善を図る。

6 本年度の重点目標

重点項目	重点目標
1 授業改善の推進 観点別学習状況の評価やICTの効果的な利用による指導の改善を行うとともに、課題解決型の学習場面を設定し「主体的・対話的で深い学び」を実現する。	① 年間指導計画（シラバス）により、指導計画を明確にして、生徒に身につけさせたい力の確実な定着を図る。 ② 観点別学習状況の評価により、生徒が自らの学習を振り返って改善できるようにするとともに、教員が到達状況を適切に振り返ることにより指導の改善を図る。 ③ 普通科、商業に関する学科各科の特性を活かして、発展的な学習内容を充実させるとともに、進路実現に必要な上級資格取得を目指す。 ④ 各教科及び総合的な探究の時間・課題研究において、課題解決型の学習や体験的な学びの機会を充実させるとともに教科横断的な学びの機会を工夫する。 ⑤ 生徒の学習習慣を確立させるための具体的な方策を講じる。 ⑥ ICT機器（タブレット、電子黒板等）の利用方法について習熟し、授業での効果的な利活用を目指す。 ⑦ 授業満足度(KPI)：「生徒による授業評価」の最終評価において、「授業満足度」を「3.2」以上となることを目指す。

別紙様式 1 (高)

2 進路指導の充実 学年に応じたキャリア意識の醸成を目指し、進学・就職指導の充実を図る。	⑧ 多様な進路希望に対応できる進学指導、就職指導、課外学習の充実を図る。 ⑨ LHRや集会、文書配付等を通して、生徒・保護者への進路情報提供に努める。 ⑩ 個別面談等のキャリアガイダンスの機会を充実させ、生徒のニーズに応じた助言に努める。 ⑪ キャリア教育計画に基づき、学年及び進路指導部による進路行事を充実させる。 ⑫ 個別のポートフォリオについて校内の共通理解を図り、運用する。
3 生徒指導の充実 きめ細かな生活指導を展開し、自己肯定感や生命の尊重、規範意識の高揚を図る。	⑬ 規律ある基本的生活習慣の定着を図り、いじめ防止対策を強化するとともに、問題行動の未然防止・早期発見に努める。 ⑭ 挨拶の励行を基本に、場にふさわしいコミュニケーション力や自己指導能力を育成する。 ⑮ スクールカウンセラー等と連携し、生徒の健全な心身の発達を支援する。 ⑯ 安全に対する啓発指導の機会を充実させ、特に、防犯や交通、インターネット利用等における危機回避能力を育成する。
4 特別活動等の充実 特別活動や部活動等を通して心身を鍛え、生徒が自ら考えて行動する活動を通して、心豊かな人材を育成する。	⑰ 学校生活全体を通して、集団の一員としての責任を自覚させ、適切な判断、自主的な行動を促す。 ⑱ ホームルーム活動や学校行事等を通して、自己有用感や達成感を味わわせ、学校生活に対する意欲を引き出す。 ⑲ 部活動や対外ボランティア活動への積極的な参加を促し、異年齢、異世代集団における体験や社会貢献等を通して、心身の成長や人間力向上につなげる。 ⑳ 部活動において、科学的な手法も取り入れながら技術の向上に努め、活性化を図る。 ㉑ キャリアパスポート（My バトンノート）の運用方法について、校内の共通理解を図り、生徒の主体的な活動や振り返り、改善に資する。
5 「開かれた学校」の推進 生徒の活動や成果を外部に積極的に発信	㉒ ホームページや学校パンフレット、緊急情報メール等を活用して活動状況を密に発信する。

別紙様式 1 (高)

するとともに、地域社会と連携して地域貢献を図る。	㉓ 学校説明会や学校公開・中学校訪問等を通して、広報活動に努める。 ㉔ 学校評議員・PTA・同窓会との連携を密にし、学校教育の改善・充実に努める。 ㉕ ボランティア活動や地域の行事等に積極的に参加し、交流を深めるとともに、教科や特別活動における地域社会や企業との連携・協力を推進する。 ㉖ 各教員が各自の教育活動の中で、地域や社会と生徒をつなげる実践の工夫を行う。 (例：商品開発、コンクールへの応募、出前授業、企業による授業等)
6「働き方改革」の推進 組織としての具体的な目標や工夫を職員間で共有するとともに、職員一人ひとりの意識を高め、働き方の改善を図る。	㉗ 最終退勤時間を 19 時とし、時間外勤務を 1 箇月につき 45 時間、1 年につき 360 時間以内とする。 ㉘ 各校務分掌内で活動内容の見直しを行うとともに、構成員間の業務時間の平準化を図る工夫をする。 ㉙ 校内サーバーや教育情報ネットワークの利活用により、情報共有の効率化を図る。 ㉚ 衛生委員会を中心に、職員間で働き方についての工夫を提案し、実践につなげる。 ㉛ 各自が定時退庁日を設定して勤務時間の適正化に努める。